第12回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

# 新株予約権等に関する事項

# 連結注記表

# 個別注記表

（平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで）

## 株式会社 T&Dホールディングス

「新株予約権等に関する事項」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

# 新株予約権等に関する事項

１．新株予約権等に関する事項

(1)事業年度の末日において保険持株会社の役員が有している当該保険持株会社の新株予約権等

| | 新株予約権等の内容の概要 | 新株予約権等を有する者の数 |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員であるもの及び社外役員を除く。）及び執行役 | ㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第１回新株予約権（平成24年７月発行）<br>・新株予約権の数：643個<br>・新株予約権の目的である株式の種類及び数：<br>普通株式64,300株（新株予約権１個につき100株）<br>・新株予約権の払込金額：新株予約権１個当たり68,500円<br>・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額：<br>株式１株当たり１円<br>・新株予約権の行使期間：<br>平成24年８月１日から平成54年７月31日まで<br>・新株予約権の主な行使条件：（注１） | ４名 |
| | ㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第２回新株予約権（平成25年８月発行）<br>・新株予約権の数：401個<br>・新株予約権の目的である株式の種類及び数：<br>普通株式40,100株（新株予約権１個につき100株）<br>・新株予約権の払込金額：新株予約権１個当たり114,300円<br>・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額：<br>株式１株当たり１円<br>・新株予約権の行使期間：<br>平成25年８月２日から平成55年８月１日まで<br>・新株予約権の主な行使条件：（注１） | ５名 |
| | ㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第３回新株予約権（平成26年８月発行）<br>・新株予約権の数：431個<br>・新株予約権の目的である株式の種類及び数：<br>普通株式43,100株（新株予約権１個につき100株）<br>・新株予約権の払込金額：新株予約権１個当たり115,300円<br>・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額：<br>株式１株当たり１円<br>・新株予約権の行使期間：<br>平成26年８月２日から平成56年８月１日まで<br>・新株予約権の主な行使条件：（注１） | ６名 |
| | ㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第４回新株予約権（平成27年８月発行）<br>・新株予約権の数：322個<br>・新株予約権の目的である株式の種類及び数：<br>普通株式32,200株（新株予約権１個につき100株）<br>・新株予約権の払込金額：新株予約権１個当たり170,800円<br>・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額：<br>株式１株当たり１円<br>・新株予約権の行使期間：<br>平成27年８月４日から平成57年８月３日まで<br>・新株予約権の主な行使条件：（注１） | ６名 |

| | | |
|---|---|---|
| 社外取締役（監査等委員であるものを除く。） | － | － |
| 監査等委員である取締役 | － | － |
| 会計参与及び監査役 | － | － |

（注）1.新株予約権者は、当社、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、又はＴ＆Ｄフィナンシャル生命保険㈱における各社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が当社の営業日に当たらない場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとされております。

2.本表には、当社が当社の役員に対し、職務遂行の対価である金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務との相殺により交付した新株予約権を記載しております。

3.本表には、新株予約権の発行時点において、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、及びＴ＆Ｄフィナンシャル生命保険㈱の取締役又は執行役員であった当社取締役のうち、当社が当社の取締役として新株予約権を交付し、かつ、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、及びＴ＆Ｄフィナンシャル生命保険㈱の各社の取締役又は執行役員としても新株予約権を交付した者を含み、当事業年度の末日におけるその人数は次の通りであります。

・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第1回新株予約権(平成24年7月発行)：　1名
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第2回新株予約権(平成25年8月発行)：　2名
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第3回新株予約権(平成26年8月発行)：　3名
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第4回新株予約権(平成27年8月発行)：　3名

4.本表には、新株予約権の発行時点において、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、及びＴ＆Ｄフィナンシャル生命保険㈱の取締役又は執行役員であった当社取締役のうち、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、及びＴ＆Ｄフィナンシャル生命保険㈱の各社の取締役又は執行役員としてのみ新株予約権を交付し、当社の取締役として新株予約権を交付していない者の人数は含んでおらず、当事業年度の末日におけるその人数は次の通りであります。

・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第1回新株予約権(平成24年7月発行)：　3名
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第2回新株予約権(平成25年8月発行)：　3名
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第3回新株予約権(平成26年8月発行)：　3名
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第4回新株予約権(平成27年8月発行)：　3名

5.本表には、新株予約権の発行時点において、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、及びＴ＆Ｄフィナンシャル生命保険㈱の役員又は執行役員であった当社取締役に対し、当社を除く各社における職務遂行の対価である金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務との相殺により交付した新株予約権は含んでおらず、当事業年度の末日におけるその個数並びにその目的である株式の種類及び数は次の通りであります。

・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第1回新株予約権(平成24年7月発行)：　749 個
（普通株式　74,900株）
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第2回新株予約権(平成25年8月発行)：　462 個
（普通株式　46,200株）

・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第3回新株予約権(平成26年8月発行)：　491 個
（普通株式　49,100株）
・㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第4回新株予約権(平成27年8月発行)：　359 個
（普通株式　35,900株）

(2)事業年度中に使用人等に交付した当該保険持株会社の新株予約権等

| | 新株予約権等の内容の概要 | 新株予約権等を交付した者の数 |
|---|---|---|
| 使用人<br>（執行役員） | ㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第４回新株予約権（平成27年８月発行）<br>・新株予約権の数：169個<br>・新株予約権の目的である株式の種類及び数：<br>普通株式16,900株（新株予約権１個につき100株）<br>・新株予約権の払込金額：新株予約権１個当たり170,800円<br>・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額：<br>株式１株当たり１円<br>・新株予約権の行使期間：<br>平成27年８月４日から平成57年８月３日まで<br>・新株予約権の主な行使条件：（注１） | ９名 |
| 子法人等の役員及び使用人<br>（執行役員） | ㈱Ｔ＆Ｄホールディングス第４回新株予約権（平成27年８月発行）<br>・新株予約権の数：768個<br>・新株予約権の目的である株式の種類及び数：<br>普通株式76,800株（新株予約権１個につき100株）<br>・新株予約権の払込金額：新株予約権１個当たり170,800円<br>・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額：<br>株式１株当たり１円<br>・新株予約権の行使期間：<br>平成27年８月４日から平成57年８月３日まで<br>・新株予約権の主な行使条件：（注１） | 32名 |

（注）1.　新株予約権者は、当社、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、又はＴ＆Ｄフィナンシャル生命保険㈱における各社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が当社の営業日に当たらない場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとされております。

2.　本表には、当社が当社の使用人（執行役員）、並びに太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、及びＴ＆Ｄフィナンシャル生命保険㈱の役員及び使用人（執行役員）に対し、各社における職務遂行の対価である金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務との相殺により交付した新株予約権を記載しております。

3.　子法人等の役員及び使用人（執行役員）とは、当社の役員又は使用人を兼ねている役員及び使用人を除く子法人等の役員及び使用人をいい、本表には、新株予約権の発行時点において、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、及びＴ＆Ｄフィナンシャル生命保険㈱の取締役又は執行役員であった当社取締役又は執行役員に対し、当社を除く各社における職務遂行の対価である金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務との相殺により交付した新株予約権448個は含んでおりません。

# 連　結　注　記　表

**連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項**

1　連結の範囲に関する事項

（1）連結される子会社及び子法人等数　15社

会社名　太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、T&Dフィナンシャル生命保険㈱、ペット&ファミリー少額短期保険㈱、T&Dリース㈱、T&Dアセットマネジメント㈱、T&Dカスタマーサービス㈱、T&Dコンファーム㈱、T&D Asset Management Cayman Inc.、T&D情報システム㈱、東陽保険代行㈱、太陽信用保証㈱、㈱全国ビジネスセンター、日本システム収納㈱及び㈱大同マネジメントサービス

（2）主要な非連結の子会社及び子法人等　0社

2　持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結の子会社及び子法人等　0社

（2）持分法適用の関連法人等数　2社

会社名　エー・アイ・キャピタル㈱、
AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.

（3）持分法を適用していない非連結の子会社、子法人等及び関連法人等　0社

（4）持分法適用の関連法人等の事業年度等に関する事項

持分法適用の関連法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3　連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等のうち、T&D Asset Management Cayman Inc.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

（1）有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法

①　売買目的有価証券

・時価法（売却原価は移動平均法により算定）

②　満期保有目的の債券

・移動平均法による償却原価法（定額法）

③　責任準備金対応債券

・移動平均法による償却原価法（定額法）

④　その他有価証券

・時価のあるものは、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

・時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については、移動平均法による償却原価法（定額法）

・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、一部の連結される子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

なお、責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(太陽生命保険㈱)

アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。

・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分等を除くすべての保険契約

・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約

・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約

・無配当一時払養老保険資産区分については、すべての保険契約

(大同生命保険㈱)

将来の債務履行を確実に行えるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じた小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。なお、小区分は以下のとおり設定しております。

・一般資産区分における個人保険・個人年金保険

・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後５年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)

(T&Dフィナンシャル生命保険㈱)

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

・個人保険(対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分)
・積立利率型個人保険
・積立利率型定額年金保険
ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主として定率法により、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く）については定額法により行っております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物、建物附属設備及び構築物　３～50年
器具備品　２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（５年）に基づく定額法により行っております。

③ リース資産
リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

(4) 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(5) 重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金
太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT&Dフィナンシャル生命保険㈱（以下「生命保険会社３社」という）の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は395百万円であります。

生命保険会社３社以外の連結される子会社及び子法人等については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

② 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結される子会社及び子法人等の社内規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

(7) 価格変動準備金の計上方法

生命保険会社３社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外の子会社、子法人等及び関連法人等の資産、負債、収益及び費用は、同社の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a．ヘッジ手段……金利スワップ
　　ヘッジ対象……貸付金、債券

b．ヘッジ手段……通貨スワップ
　　ヘッジ対象……外貨建貸付金

c．ヘッジ手段……為替予約
　　ヘッジ対象……外貨建資産

d．ヘッジ手段……オプション
　　ヘッジ対象……国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券

e．ヘッジ手段……信用取引
　　ヘッジ対象……国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

f．ヘッジ手段……先渡取引
　　ヘッジ対象……国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

③ ヘッジ方針

資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、振当処理によっている通貨スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。

(ロ)大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。

③ ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(10) その他採用した重要な会計方針

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

生命保険会社３社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号）

・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(追加情報)

大同生命保険㈱は、平成25年度より、保険業法施行規則第69条第５項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、既に年金支払いを開始している契約については、３年間にわたり段階的に積み立てることとしております。

これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、15,941百万円(前連結会計年度は12,993百万円)であります。

③ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

５ 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

6　未適用の会計基準等

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

①（分類１）から（分類５）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

②（分類２）及び（分類３）に係る分類の要件

③（分類２）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

④（分類３）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

⑤（分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年４月１日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

7　追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の28.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものについては28.2%、平成30年４月１日以降のものについては28.0%にそれぞれ変更されております。

この変更により、法人税等調整額が4,177百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益が4,176百万円減少しております。また、繰延税金負債が1,273百万円減少し、その他有価証券評価差額金が5,314百万円増加しております。

**連結貸借対照表の注記**

1　金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、資本・収益・リスクを一体的に管理するＥＲＭの考えに基づき、生命保険契約の負債特性を踏まえた長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築するとともに、健全性や公共性にも配慮しながら取り組む方針としております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で行っているほか、一部現物資産を補完する目的で利用しております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金（社債、借入金）の調達を行っております。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び市場流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行うほか、一部で、現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題を解消する等、現物資産を補完する目的で活用しており、投機的な取引は行っておりません。

取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にするとともに、取組み状況を適切に管理することにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析の方法等によっております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

a　全般的なリスク管理体制

当社グループでは、主たる事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、持株会社である当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社３社等において、各社の事業特性及びリスクプロファイルに応じた適切なリスク管理体制を整備しております。

組織面では、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社３社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しております。また、当社は、必要に応じて生命保険会社３社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

生命保険会社３社は、リスク管理の徹底を目的としてリスクを統括する委員会等を設置するとともに、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。

なお、当社グループでは、リスクを経済価値ベースで収益・資本と一体的に管理するためグループＥＲＭ委員会を設置し、ＥＲＭの推進・充実を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大に取り組んでおります。

b　市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握し、各資産のリスク特性に応じて適切なリスク管理を行うとともに、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

c　信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

d　流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュフローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより、一定の流動性を確保するとともに、資金調達のために資産の流動化を円滑に行える体制を整備することを通じて、適切なリスク管理を行っております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時　価 | 差　額 |
|---|---|---|---|
| ①現金及び預貯金 | 1,024,692 | 1,024,692 | ― |
| a　有価証券として取り扱うもの | 92,000 | 92,000 | ― |
| ・その他有価証券 | 92,000 | 92,000 | ― |
| b　上記以外 | 932,692 | 932,692 | ― |
| ②コールローン | 2,673 | 2,673 | ― |
| ③買入金銭債権 | 269,668 | 276,506 | 6,838 |
| a　有価証券として取り扱うもの | 268,376 | 275,009 | 6,632 |
| ・満期保有目的の債券 | 70,609 | 77,241 | 6,632 |
| ・その他有価証券 | 197,767 | 197,767 | ― |
| b　上記以外 | 1,292 | 1,497 | 205 |
| ④金銭の信託 | 525,902 | 573,276 | 47,373 |
| a　運用目的の金銭の信託 | 9,465 | 9,465 | ― |
| b　満期保有目的の金銭の信託 | 39,439 | 41,067 | 1,627 |
| c　責任準備金対応の金銭の信託 | 447,346 | 493,093 | 45,746 |
| d　その他の金銭の信託 | 29,650 | 29,650 | ― |
| ⑤有価証券 | 10,299,639 | 11,181,763 | 882,123 |
| a　売買目的有価証券 | 179,419 | 179,419 | ― |
| b　満期保有目的の債券 | 1,438,625 | 1,737,393 | 298,767 |
| c　責任準備金対応債券 | 2,618,412 | 3,201,769 | 583,356 |
| d　その他有価証券 | 6,063,181 | 6,063,181 | ― |
| ⑥貸付金 | 1,766,300 | 1,849,437 | 83,137 |
| a　保険約款貸付(＊1) | 134,160 | 150,718 | 16,565 |
| b　一般貸付(＊1) | 1,633,730 | 1,698,719 | 66,572 |
| c　貸倒引当金(＊2) | △1,591 | ― | ― |
| 資産計 | 13,888,877 | 14,908,350 | 1,019,473 |
| ①短期社債 | 2,999 | 2,999 | ― |
| ②社債 | 50,125 | 49,596 | △528 |
| ③その他負債中の借入金 | 65,052 | 65,648 | 596 |
| 負債計 | 118,177 | 118,245 | 67 |
| 金融派生商品(＊3) | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | 11,647 | 11,647 | ― |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの | 41,829 | 43,516 | 1,686 |
| 金融派生商品計 | 53,477 | 55,163 | 1,686 |

(＊1)差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(＊2)貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(＊3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

資　産

① 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

② コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは⑤有価証券と同様な方法により、貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは⑥貸付金と同様の方法によっております。

④ 金銭の信託

主として有価証券で運用する特定金外信託は⑤有価証券と同様な方法によっております。

また、上記以外に、金銭の信託内において為替予約取引、通貨オプション取引及び株価指数オプション取引等を利用しており、その時価は、為替予約については管理受託会社から入手した価格を使用し、通貨オプション及び株価指数オプション取引等については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

⑤ 有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、含めておりません。

当連結会計年度末における当該有価証券の連結貸借対照表計上額は、外国証券155,632百万円、非上場株式（関連会社株式を除く）24,514百万円、その他の証券12,500百万円、関連会社株式317百万円であります。

⑥ 貸付金

ａ 保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュフローを生成し、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

ｂ 一般貸付

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュフローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

ただし、複合金融商品については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

負　債

① 短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 社債

取引先金融機関から提示された価格等又は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

③ 借入金

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

金融派生商品

① 為替予約取引は、先物為替相場等を使用しております。通貨スワップ取引の時価は、管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。

② 金利スワップ取引の時価は、連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

③ 株価指数先物、株価指数オプション、個別株式オプション、債券先物、債券オプション、通貨オプション及び株式先渡取引の時価は、主たる取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

④ 複合金融商品として区分処理を行ったものは、取引金融機関から提示された価格等に基づき複合金融商品全体を時価評価し、差損益を計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち、為替予約等の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

2　賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

当社グループは、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は196,945百万円、時価は229,389百万円であります。

なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額によっております。

また、当連結会計年度末残高には、資産除去債務に関連する金額が196百万円含まれております。

3　リスク管理債権の状況

貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、３ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は3,867百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は256百万円、延滞債権額は744百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額74百万円、延滞債権額119百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は、2,835百万円であります。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は30百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4　有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は228,781百万円であります。

5　保険業法第118条第１項に規定する特別勘定の資産及び負債の額

特別勘定の資産の額は130,793百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

6　１株当たりの純資産額

１株当たりの純資産額は、1,865円94銭であります。

7　契約者配当準備金の増減異動及び契約者配当金の支払額

契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 当連結会計年度期首残高 | 109,920百万円 |
| 当連結会計年度契約者配当金支払額 | 36,625百万円 |
| 利息による増加等 | 65百万円 |
| その他による増加額 | 31百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 31,920百万円 |
| 当連結会計年度末現在高 | 105,311百万円 |

8　貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 貸出コミットメントの総額 | 6,500百万円 |
| 貸出実行残高 | 1,874百万円 |
| 差引額 | 4,625百万円 |

9　有価証券の貸付額

消費貸借契約により貸付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は、95,073百万円であります。

10　劣後特約付社債

社債のうち20,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

11　劣後特約付借入金

その他負債に計上している借入金のうち30,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

12　生命保険契約者保護機構に対する今後の負担見積額

保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社３社の今後の負担見積額は、24,922百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

13　土地の再評価に関する法律第３条第３項に規定する再評価の方法

太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める標準地の公示価格、同条第２号に定める基準地の標準価格及び同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日　　平成14年３月31日

14　組織変更剰余金額

保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険㈱63,158百万円、大同生命保険㈱10,836百万円であります。

15　関連法人等の株式

有価証券には、関連法人等の株式317百万円を含んでおります。

16　退職給付関係

退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。

また、一部の連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 143,661百万円 |
| 勤務費用 | 5,952百万円 |
| 利息費用 | 1,566百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 14,775百万円 |
| 退職給付の支払額 | △8,136百万円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 157,819百万円 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 93,390百万円 |
| 期待運用収益 | 989百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 3,456百万円 |
| 事業主からの拠出額 | 6,208百万円 |
| 退職給付の支払額 | △5,956百万円 |
| 年金資産の期末残高 | 98,088百万円 |

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 130,088百万円 |
| 年金資産 | △98,088百万円 |
| (うち退職給付信託) | (△61,114百万円) |
| | 31,999百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 27,731百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 59,730百万円 |
| | |
| 退職給付に係る負債 | 59,730百万円 |
| 退職給付に係る資産 | ― |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 59,730百万円 |

④　退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 5,952百万円 |
| 利息費用 | 1,566百万円 |
| 期待運用収益 | △989百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 11,318百万円 |
| その他 | 8百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 17,856百万円 |

(注)　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

⑤　年金資産に関する事項

イ　年金資産の主な内訳

| | |
|---|---|
| 債券 | 73.1% |
| 生命保険一般勘定 | 11.4% |
| 外国証券 | 7.0% |
| 株式 | 5.0% |
| 現金及び預金 | 2.6% |
| 共同運用資産 | 0.9% |
| その他 | 0.0% |
| 合計 | 100.0% |

(注)　年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が62.3%含まれております。

ロ　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥　数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|---|---|
| 割引率 | △0.07%～0.80% |
| 長期期待運用収益率 | 0.57%～1.90% |

(3) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、258百万円であります。

17　税効果会計関係

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|---|---|
| 保険契約準備金 | 66,193百万円 |
| 価格変動準備金 | 49,148百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 31,733百万円 |
| 有価証券評価損 | 14,219百万円 |
| 固定資産等処分損 | 5,368百万円 |
| 賞与引当金 | 2,118百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,537百万円 |
| 貸倒引当金 | 584百万円 |
| その他 | 15,732百万円 |
| 小計 | 186,636百万円 |
| 評価性引当額 | △21,147百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 165,488百万円 |

繰延税金負債

| | |
|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | △180,632百万円 |
| 有価証券未収配当金 | △2,018百万円 |
| 不動産圧縮積立金 | △642百万円 |
| その他 | △1,487百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △184,780百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △19,291百万円 |

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 28.8% |
| （調整） | |
| 評価性引当額 | 0.4% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.7% |
| その他 | 0.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.0% |

18　担保に供している資産の額

担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 有価証券(国債) | 121,630百万円 |
| 有価証券(外国証券) | 95,073百万円 |
| 計 | 216,703百万円 |

これらは、主にRTGS（国債即時決済用）専用口座借越枠用担保、有価証券担保付債券貸借取引、先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。

19　ストック・オプションに関する事項

1　ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

事業費　　291百万円

2　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

| | 当社第１回新株予約権 |
|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　7名<br>当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　40名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) | 普通株式　449,600株 |
| 付与日 | 平成24年７月31日 |
| 権利確定条件 | 付与日に権利を確定しております。 |
| 対象勤務期間 | 該当事項はありません。 |
| 権利行使期間 | 自　平成24年８月１日　　至　平成54年７月31日 |

(注)　株式数に換算して記載しております。

| | 当社第２回新株予約権 |
|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　7名<br>当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　39名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) | 普通株式　235,500株 |
| 付与日 | 平成25年８月１日 |
| 権利確定条件 | 付与日に権利を確定しております。 |
| 対象勤務期間 | 該当事項はありません。 |
| 権利行使期間 | 自　平成25年８月２日　　至　平成55年８月１日 |

(注)　株式数に換算して記載しております。

| | 当社第３回新株予約権 |
|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　6名<br>当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　41名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) | 普通株式　231,300株 |
| 付与日 | 平成26年８月１日 |
| 権利確定条件 | 付与日に権利を確定しております。 |
| 対象勤務期間 | 該当事項はありません。 |
| 権利行使期間 | 自　平成26年８月２日　　至　平成56年８月１日 |

(注)　株式数に換算して記載しております。

| | 当社第４回新株予約権 |
|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　15名<br>当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員　43名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) | 普通株式　170,700株 |
| 付与日 | 平成27年８月３日 |
| 権利確定条件 | 付与日に権利を確定しております。 |
| 対象勤務期間 | 該当事項はありません。 |
| 権利行使期間 | 自　平成27年８月４日　　至　平成57年８月３日 |

(注)　株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

| | 当社第１回<br>新株予約権 | 当社第２回<br>新株予約権 | 当社第３回<br>新株予約権 |
|---|---|---|---|
| 権利確定前 | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — |
| 付与 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — |
| 権利確定後 | | | |
| 前連結会計年度末 | 340,700株 | 217,800株 | 228,700株 |
| 権利確定 | — | — | — |
| 権利行使 | 60,200株 | 37,800株 | 19,500株 |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | 280,500株 | 180,000株 | 209,200株 |

| | 当社第４回<br>新株予約権 |
|---|---|
| 権利確定前 | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | 170,700株 |
| 失効 | — |
| 権利確定 | 170,700株 |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後 | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 権利確定 | 170,700株 |
| 権利行使 | 2,500株 |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 168,200株 |

②単価情報

| | 当社第１回<br>新株予約権 | 当社第２回<br>新株予約権 | 当社第３回<br>新株予約権 |
|---|---|---|---|
| 権利行使価格 | 1円 | 1円 | 1円 |
| 行使時平均株価 | 1,424円 | 1,590円 | 1,638円 |
| 付与日における公正な評価単価 | 685円 | 1,143円 | 1,153円 |

| | 当社第４回<br>新株予約権 |
|---|---|
| 権利行使価格 | 1円 |
| 行使時平均株価 | 1,415円 |
| 付与日における公正な評価単価 | 1,708円 |

3　ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

| | 当社第４回新株予約権 |
|---|---|
| 株価変動性(注)1 | 35.60% |
| 予想残存期間(注)2 | 6.21年 |
| 予想配当(注)3 | 25.0円 |
| 無リスク利子率(注)4 | 0.126% |

(注)1　平成21年５月20日から平成27年８月３日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。

2　付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。

3　平成27年３月期の配当実績に基づき算定しております。

4　残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率によっております。

4　ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

**連結損益計算書の注記**

1　１株当たりの当期純利益の額

１株当たりの当期純利益の額は111円00銭であります。

2 減損損失に関する事項

当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1)資産をグルーピングした方法

生命保険会社３社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で１つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに１つの資産グループとしております。

なお、当社及び生命保険会社３社を除く連結される子会社及び子法人等は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに１つの資産グループとしております。

(2)減損損失の認識に至った経緯

一部の賃貸不動産等について、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位：百万円)

| 用途 | 場所 | 種類 | | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | | 土地 | 建物等 | |
| 賃貸不動産等 | 長野県松本市など11件 | 2,701 | 1,502 | 4,203 |

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額を適用しております。

なお、賃貸不動産等の使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.50～5.85％で割り引いて算定しております。また、賃貸等不動産等の正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

**連結株主資本等変動計算書の注記**

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式<br>普通株式 | 681,480,000 | — | — | 681,480,000 |
| 自己株式<br>普通株式 | 16,632,735 | 16,210,557 | 120,270 | 32,723,022 |

(注)1　普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
平成27年５月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得16,201,400株
単元未満株式の買取り9,157株
2　普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
ストック・オプションの行使120,000株
単元未満株式の買増請求270株

2　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | １株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年６月25日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 16,621百万円 | 25.0円 | 平成27年<br>３月31日 | 平成27年<br>６月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | １株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年６月28日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 19,462百万円 | 利益剰余金 | 30.0円 | 平成28年<br>３月31日 | 平成28年<br>６月29日 |

(注)　平成28年６月28日開催の定時株主総会の議案として付議する予定であります。

3　新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|---|---|---|
| 当社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | 926 |

**重要な後発事象**

該当事項はありません。

本連結計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

**重要な会計方針に係る事項に関する注記**

1　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。

また、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物及び建物附属設備 | 8～39年 |
| 器具備品 | 3～15年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

3　繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

5　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

6　追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものについては30.9%、平成30年４月１日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この変更により、法人税等調整額が13百万円増加し、当期純利益が13百万円減少しております。また、繰延税金資産が13百万円減少しております。

**貸借対照表に関する注記**

1　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 29,895百万円 |
| 短期金銭債務 | 6,755百万円 |
| 長期金銭債権 | 298百万円 |
| 長期金銭債務 | 1,416百万円 |

2　有形固定資産の減価償却累計額　35百万円

**損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

営業取引による取引高

| | |
|---|---|
| 営業収益 | 20,409百万円 |
| 営業費用 | 220百万円 |

**株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|---|---|
| 普通株式 | 32,723,022株 |

**税効果会計に関する注記**

1　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

| | |
|---|---|
| 関係会社株式評価損 | 652百万円 |
| 長期未払金 | 167百万円 |
| 株式報酬費用 | 69百万円 |
| 賞与引当金 | 33百万円 |
| その他 | 97百万円 |
| 繰延税金資産　小計 | 1,020百万円 |
| 評価性引当額 | △739百万円 |
| 繰延税金資産　合計 | 280百万円 |

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 33.1％ |
| （調整） | |
| 受取配当等の益金不算入 | △32.1％ |
| 評価性引当額 | △0.3％ |
| その他 | 0.6％ |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 1.3％ |

**関連当事者との取引に関する注記**

該当事項はありません。

**１株当たり情報に関する注記**

| | |
|---|---|
| １株当たり純資産額 | 1,129円02銭 |
| １株当たり当期純利益 | 25円85銭 |

**重要な後発事象**

該当事項はありません。

本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

〈メ　モ　欄〉